

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

日吉本町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

日吉地区は長年にわたり地域活性化のために熱心に取り組んでこられた団体や個人の方が多数存在し、そういった方々が日吉という町に強い愛着を持って生活されている歴史ある町であり、今年度も自治会、町内会や日吉地区社協が中心になって地域づくりに励んで来られました。一方で新たに大規模な集合住宅（マンション等）や戸建ての住宅が建設され、地域としての利便性からも、他地区から移住される若い世帯、子育て世代の増加もさらに進んでいます。

育児活動や青少年活動が年々活発化していく一方、高齢者人口も確実に増えていく中で、認知症高齢者、独居（老々世帯）高齢者を地域で支える仕組みや活動が、まだまだ具体的に進んでいないのが現状です。まずは地域の中にある様々な課題を多くの方に理解していただき、共有を図ることが必要と考えます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

委託業者による定期的なメンテナンスを指定管理の基準に従い、施行しました。また職員で構成された事故防止対策委員会において、施設内の安全点検パトロールや各部門から挙がってきたヒヤリハット事例を検証するほか、各種マニュアルの作成、見直しを行い、職員全体に施設管理意識を周知しました。

利用者にとって快適な環境を維持するため、毎日の職員による10分間清掃などの小さな取り組みの積み重ねのほか、委託業者による日常清掃と定期清掃、設備の保守（冷暖房、給湯、自動ドア、消防設備など）を適切に遂行しました。

その他、建築物・建築設備定期点検（自己点検及び業者による定期点検）を実施し、施設の状態把握に努め、経年劣化に伴う早期修繕の必要性を判断し、修繕が必要な状況においては、速やかに修理・部品の交換等の保全措置を行いました。28年度に関しては区と協議を行うような大規模な修繕はありませんでした。

また貸館利用者に対しては、団体登録時に施設利用に関する注意事項を文書と口頭にて説明するほか、年に1回開催される利用者説明会において、施設に愛着を持って利用して頂く、また安全に快適に利用していただくための注意喚起を行いました。

イ 効率的な運営への取組について

多くの地域の方々にケアプラザを快適に、また有効利用して頂くために、指定管理事業（地域交流・包括支援センター・介護予防事業・生活支援体制整備事業）、介護保険事業（居宅介護支援、通所介護）それぞれの職員が、部門における専門職である前に、ケアプラザの職員であることを意識し、相互理解のもと、迅速かつ効率的に連携を密にした業務に努めました。また各部門には勤続年数の長い信頼あるリーダー職員を配置していることで、地域の方々、地域関係機関・団体と質の高い関係が構築されたり、それが部門間での協働事業に繋がり、結果的に部門ごとの、またケアプラザ全体の効率的な運営に繋がりました。

物理的な効率化への取り組みとしては、引き続き節電や節水、再生紙の活用などエネルギー資源への配慮にも取り組んだほか、消耗品や設備保守などにかかる経費の削減（消耗品選定、仕入れ業者選定等）にも努めながら、日常的な小さな取り組みの積み重ねから効率的な運営を目指しました。

相談件数が年々増加している包括支援センターにおいては、新たに相談管理システムを導入し、28年度より本格的に始動しました。現状は記録が電子化されたという物理的な効果はみられたが、具体的なケース対応等への効率化までは大きな効果として上がっておらず、今後への課題となりました。

ウ 苦情受付体制について

苦情対応に関しては、各部門に苦情受付担当者を置き、苦情解決責任者は所長が担当することで、速やかに且つ誠意を持って対応するよう準備しました。28年度に関しては、苦情件数は0件でした。苦情対応マニュアルに基づき帳簿管理、記録管理を行い、解決に向けた取り組みを行うだけでなく、その後の再発防止や予防にも努める体制づくりを行いました。

また第三者委員を複数名配置し連絡先を館内に掲示、施設だけでなく公的機関へも苦情の申し立てができる旨もお知らせし、窓口を広げる対応にも心がけました。

また施設利用者のニーズ把握には、意見箱の設置や利用者アンケートの実施のほか、利用者説明会の場において意見交換の時間を作り、直接要望や意見を頂く機会も作りました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯に関しては、まずは挨拶を重要と考え、施設に来館される方には、職員から積極的に声をかけることを全職員が徹底しました。ケアプラザ前の通りは通学路にもなっていることから、小学校からの「子ども100当番の家」登録要請を受諾し、子どもたちの通学中の安全にも地域の施設として協力しました。

防災に関しては、年2回以上消防訓練（通報、避難誘導、初期消火、AED訓練など）を行うほか、近隣の地域防災拠点と連携し、拠点主催の地区防災訓練に参加し、ケアプラザが特別避難場所であることを地域に向け広く発信する機会としました。

ケアプラザ内にて発生するデイサービス利用者、貸館利用者の急変等にも医療職の看護師が中心となり、救急対応を迅速に行いました。状況によっては救急隊を要請し、指示を受けつつ救急隊到着までの心肺蘇生、AEDの実用など救命活動を行う体制を整えています。

オ 事故防止への取組について

事故防止対策委員会を中心に職員全体に対してリスクマネジメント意識を持つよう、様々な取り組みを行います。具体的にはヒヤリハットの事例の検討や事故防止対策マニュアルの作成、定期的に施設内の設備や環境をチェックする安全点検パトロールを行いました。また研修委員会においてもリスクマネジメント、個人情報漏えいに関する研修会などを企画し、職員の事故防止に対する意識の向上を図りました。

継続的な取り組みとして事故が発生した際に迅速な対応が取れるよう、様々な場面を想定した、事故発生後の対応マニュアルの作成にも取り組みました。適切な現場対応、関係機関への報告、事故が終息した後の原因究明、再発予防の検討をスムーズに遂行できる体制を目指しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報に対する基本方針」及び「保有する個人情報保護に関する規定」に基づき、個人情報に関する文書や電子媒体を管理しました。また全職員に対し上記の基本方針及び規定に関する説明を入職時に行い、「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務付け、新人職員個々に対する意識づけを行いました。

その後も繰り返し内部研修などで個人情報に関する取扱いについての指導・研修を行うほか、日常業務の中で個人情報を取り扱う際の注意喚起を適宜行い、書類の管理のみならず、FAXやメール、郵送作業時のダブルチェックの徹底など細心の注意を払い業務にあたるよう指導徹底しました。

また電子媒体の個人情報等の管理に関しては、個々のパソコン内にデータは置かず、サーバーにて一括管理し、それぞれのパソコンやフォルダにはパスワードを設定し、外部からのウィルス侵入や盗難防止策を講じました。また介護システムや職員管理システムに関しては、セキュリティの高い外部サーバーにて作業を行い、ケアプラザ内にはできる限り個人情報を置かない環境設定としています。

キ 情報公開への取組について

法人の運営状況等の公開は法人ホームページにて公開し、地域の方が安心して施設を利用していただけよう透明性を重視した運営に努めました。また運営協議会を年2回開催し、地域の関係者の方々に運営状況を確認していただき、ご意見をいただく機会としています。運営状況の説明に関しても口頭と手元資料だけでなく、スクリーンを使ったプレゼン方式にて「見える」「伝わる」説明を行いました。

個別のケースに関する記録文書などの情報に関しては、場合によってはご家族等に開示するケースもあることから、情報開示に必要な手順等を再確認し、必要な場合は当ケアプラザにおける情報開示規定に基づき迅速に対応できるよう準備しました。

また28年度より地域密着型サービスである認知症対応型通所介護は、運営推進会議の開催が必須となりました。29年2月に初めて地域の関係者等で委員を構成し、運営推進会議を開催しました。サービスの実績内容や事業者として抱える課題を説明し、それに対しご意見を頂くことで、サービスの改善に努める材料となりました。

ク 人権啓発への取組について

「横浜市人権施策基本指針」「緑峰会職員倫理規定」に基づき、人権尊重の視点を持って誰に対しても差別、偏見なく対応することが福祉保健の専門職としての基本姿勢であることを権利擁護の研修などの機会を持って、全職員に周知徹底しました。

多種多様な差別や偏見を受けてこられた当事者の思いを知り、積極的なコミュニケーションをとることで、人権問題への理解を深め、支援者としてのあるべき姿勢を見つめなおす機会となりました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

リサイクルできるものは再利用に心がけ、職員全体に Eco 意識を持って環境に配慮するよう啓発しました。特に排出されたゴミに関してはヨコハマ3R 夢プランの考えに基づき、分別ルールを守り、ゴミの減量化に努めました。また省エネルギー対策として節水システムの導入、緑のカーテン事業への取り組みをはじめ、職員個々に日常的な節水・節電に努めるなど、毎月光熱水費のデータを集積、比較しながら施設全体として意識を高めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- 常勤職員の3職種合計4名（保健師、社会福祉士（2名）、主任介護支援専門員）を中心に、非常勤職員の介護予防プランナーを適宜配置し、対応しました

《目標》

- 適切なアセスメントにより、個々の利用者がその人らしく自立した生活が出来るように目標を立て、フォーマルなサービスだけではなく、インフォーマルなサービスも活用したケアプラン作成に取り組むことが出来ました。
- 利用者だけでなく、それを支える家族（同居、別居問わず）にも適宜働きかけを行い、利用者や家族のニーズを満たし、目標が達成できるように支援しました。
- 介護予防ケアマネジメントへの移行の方や、新たに介護予防ケアマネジメントが開始された方には、3職種の誰かが同行して説明する機会を設け、利用者やその家族の混乱や心配がないように配慮しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問し、実費負担を頂くことはありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 担当者が休みの際にも他の職員が適切な対応ができるように、毎日その日の出勤者による打合せや月1回のミーティング、小規模なミーティングを行ない、随時、各々の利用者の状況把握を行うことが出来ました。また、暫定ケアプランの作成、及び介護サービス利用の調整については、居宅介護支援事業者との連携を強化し、要支援・要介護のいずれの認定が下りた場合でも、利用者にとって、スムーズな支援が受けられるように支援することが出来ました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
205	206	204	203	211	217
10月	11月	12月	1月	2月	3月
217	224	222	224	225	229

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者（常勤）：1名

介護支援専門員（常勤）：3名
（非常勤）：1名

《目標》

- 在宅生活を送る利用者の心身の状況、そのおかれている環境、また家族（介護者）の希望等を勘案し、介護計画（ケアプラン）に基づく介護サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等と連携しながら在宅生活を支援しました。
- 常に利用者の自立支援及び家族の立場に立った視点を持ち合わせながら、在宅生活全般にわたる支援ができるよう関係機関と連携し、チームケアの中核としてケアマネジメントを行いました。
- 介護支援専門員としてケアマネジメントのプロセスを習熟し、利用者のニーズに応じて適切な社会資源の調整を図り、利用者の生活の質の向上に繋がるよう支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 居宅介護支援については、利用者の負担（利用料）はありません。
- ただし、介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

上記目標の実現に向けて、関係機関との勉強会をはじめ、スキルアップを目的とした研修や講座に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めました。またケアプラザ内の他部門（地域交流・地域包括支援センター・通所介護）と随時情報交換を行い、ボランティアや町会活動等の地域資源の把握に努める他、地域に潜在する課題を共有し、ケアプラザの役割としての地域支援にも関わって参りました。

また特定事業者として、24時間対応、困難ケースにも積極的に関わりながら、細やかな対応に心掛けたケアマネジメントを目指しました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
100	106	108	108	110	110
10月	11月	12月	1月	2月	3月
110	110	110	110	110	110

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄の介助、見守り）
- 健康状態の確認、送迎、食事、入浴、レクリエーション等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 638円
 - （要介護2） 754円
 - （要介護3） 870円
 - （要介護4） 986円
 - （要介護5） 1,103円
- 食費負担 700円
- 入浴加算 56円
- 行事や教養娯楽費に係る経費 ※平成27年度は無し

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名
介護職員	15名
看護職員	5名
言語聴覚士	1名
送迎運転手	7名

《目標（取組、達成状況）》

個々の居宅サービス計画書・通所介護計画書に基づき、自立支援の視点を軸に、その人の状態に合ったサービスを提供できました。また職員の質を高めるための外部研修への参加を始め、全職員を対象とした内部研修も随時行い、介護技術や知識の習得にも力を入れていきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

近隣神社への初詣(1月)と近隣公園への花見(4月)を外出レクとして実施しました。希望者のみではありますが、ご本人・ご家族ともに大変好評でした。また利用時の様子やイベント・誕生日会等の様子を写真で撮り、連絡帳に添付したり大きいものはラミネート加工するなどして差し上げました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
730	733	778	773	800	780
10月	11月	12月	1月	2月	3月
779	795	723	630	653	737

介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護サービス計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄の介助、見守り）
- 健康状態の確認、送迎、食事、入浴、レクリエーション等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1,766円
 - （要支援2） 3,621円
- 食費負担 700円
- 行事や教養娯楽に係る必要経費 ※平成27年度は無し

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》	生活相談員	2名
	介護職員	15名
	看護職員	5名
	言語聴覚士	1名
	送迎運転手	7名

《目標（取組、達成状況）》

個々の居宅サービス計画書・通所介護計画書に基づき、自立支援の視点を軸に、その人の状態に合ったサービスを提供できました。また職員の質を高めるための外部研修への参加を始め、全職員を対象とした内部研修も随時行い、介護技術や知識の習得にも力を入れていきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

近隣神社への初詣(1月)と近隣公園への花見(4月)を外出レクとして実施しました。希望者のみではありますが、ご本人・ご家族ともに大変好評でした。また利用時の様子やイベント・誕生日会等の様子を写真で撮り、連絡帳に添付したり大きいものはラミネート加工するなどして差し上げました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
36	40	34	36	47	61
10月	11月	12月	1月	2月	3月
67	76	60	64	66	86

● 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護サービス計画の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄の介助、見守り）
- 健康状態の確認、送迎、食事、入浴、レクリエーション等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（要支援1）	870円	（要支援2）	972円
（要介護1）	1,006円		
（要介護2）	1,114円		
（要介護3）	1,220円		
（要介護4）	1,329円		
（要介護5）	1,437円		
- 食費負担 700円
- 入浴加算 58円
- 行事や教養娯楽費に係る経費 ※平成27年度は無し

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名
介護職員	7名
看護職員	5名
送迎運転手	7名

《目標（取組、達成状況）》

認知症の症状を正しく理解し、日常生活における機能低下の予防に取り組みました。また個々の利用者や家族の意向を尊重しつつ、持っている残存能力を活かした自立支援にも力を入れていきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

個々の好みと残存能力に合わせたプログラムを提供しました。それぞれ「得意なこと、好きなこと」から導入し、職員が寄り添いながら実践しています。また好みの把握だけでなく、利用者の過ごした人生を知り理解を深めていくことで利用者1人ひとりに適した支援を行いました。その他、昼食時の配膳やお茶入れ等その人らしく過ごしてもらえるような自立支援の取り組みや、気分転換として近隣を散歩するなど楽しみ方の1つとして提供しました。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
84	90	93	100	104	103
10月	11月	12月	1月	2月	3月
107	103	91	76	86	98

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

地域の相談窓口として認知されつつあり、様々な世代の方から多様な相談を受けました。高齢者に関する相談の比率が依然として高くみられました。高齢者とその子ども、さらに孫世代まで関連付けた総合的な支援が図れるよう努めました。

子どもや障がい分野に関しては、未だに相談できる機関としての周知度が低いのが現状であり、分野ごとに自主事業等を展開していく中で、気軽に相談できる場所であること、より専門的な機関へ繋げること場所としてアピールしました。

例え短時間の相談でも丁寧に対応し、且つ的確な支援ができるよう、日頃の情報収集と知識の獲得に努めました。具体的には各種制度（介護、障害、生活保護など）の把握（研修参加）、各分野における専門機関への繋ぎと専門職とのネットワークづくりなどに積極的に取り組みました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

ひとつの事業に対して、企画する段階から開催に到るまで、それぞれの担当者が役割を分担し、協働、共催事業として取り組むことで、両部門の負担を軽減するだけでなく、関連事業や日常業務においても協力し合える体制を構築しました。

それぞれの部門が持つ機能や情報（地域ニーズなど）を有効に活用・共有し、より地域の方、参加者の立場に立つ事業を継続的に実施することに努めました。

生活支援・介護予防の充実に向けた取り組みとして、高齢者支援のための地域アセスメントシートを定例ケアカンファレンス等の時間を用いて作成することで、エリア内の福祉・保健に関する取組み状況や地域特性の把握につながり、課題や支援体制を検討する機会となりました。

3 職員体制・育成

指定管理部門、介護保険部門ともに、業務に支障を起さないよう、安定したまた適切な人員配置を継続することが出来ました。予想外の欠員が生じた場合でも、部門間で連携を図りながらフォロー出来る場面では協力し合い、チーム意識を持った職員体制を構築しました。

育成に関しては、それぞれのキャリアに応じた研修体制（新任研修、基礎スキルリピート研修、内部指導型研修、外部研修による専門研修受講など）のもと、資格の取得に向けた、また所持資格のさらなる質の向上を目指しました。特に内部研修に関しては、各部門から研修委員を選出し、研修委員会を設置。年間を通して研修計画の作成や研修資料の作成を行い、内部研修の充実と研修機会の効率化を図りました。

法人全体としても事業所の枠を超えた介護職員向け研修、ケアマネジャーを中心とした情報交換会などを開催し、他事業所職員との交流から専門職としての視野を広げるとともに、知識向上の機会となりました。

4 地域福祉のネットワーク構築

ケアプラザ開所当初から地域におけるネットワーク構築のきっかけとなった特徴的な事業の一つでもある地域の関係機関との共催事業「出張ミニ講座・相談会」の開催を継続しました。そういった関連団体との関係をより深めるための活動（定例会への出席、協働事業の開催など）を積極的に展開し、地域におけるネットワークをさらに広め、地域力の向上を目指しました。特に各地区の民生委員児童委員協議会の定例会には定例業務として出席し、顔の見える関係作りを推進するとともに、地域情報・課題の共有に努め、より強固なネットワーク構築に努めました。

また、地域ケア会議（個別レベル・包括レベル）では、地域と専門職とを繋ぐ場として様々な関係者が顔の見える関係が構築され、それが個別支援、さらに地域支援へと発展していかれるように、同じ地区で活動する下田地域ケアプラザとも協働し、運営しました。

5 区行政との協働

第3期地域福祉保健計画（計画期間28年度～32年度）「ひっとプラン港北」の計画推進を中心に地域の現状把握に努めました。課題については、解決に向けた取組み支援を区行政と協働で実施しました。民生委員児童委員協議会エリアごとに実施している各町ケア委員会の定例会に地区担当と一緒に出席することで、現場レベルでの率直な意見の聴取に努めました。

共通テーマである「防災から福祉を考える」では、特に〔高齢者支援〕〔障がい児・者支援〕〔子育て支援〕〔ボランティア発掘・育成〕の動向を、区行政職員とともに見守り、ひっとプランの目指すべき、ひろがる・つながる・とどくの実現に向けた支援に取り組みました。

地域福祉保健計画への取り組みだけに限らず、様々な事業に関する意識統一、情報の共有の場として、月1回「定例ケアカンファレンス」を開催することで、相互の業務連携の強化に繋がりました。また職種（所長・包括・地域交流）ごとには月1回分科会を開催し、現状・課題等の情報共有だけでなく、様々な事業（講座の開催、ケアマネジャー支援、認知症対策、虐待防止対策、地域ネットワークの構築など）への取り組みなどを区行政・区社会福祉協議会とともに協働し継続的に検討しました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

情報収集は福祉保健支援団体に2月中に福祉保健活動記録の提出を依頼し、活動状況の把握をするとともに、他団体に紹介することで啓発活動を強化するために、利用者説明会にて周知する機会を設けました。

情報提供については、ボランティア活動を具体的に掲示しましたが、思った以上の成果には繋がりませんでした。掲示と合わせて個別に貸館利用時に利用団体に声掛けして、福祉保健活動につながりました。継続的に行っていきます。

ブログだけではない電子媒体の活用も検討し、地域のネット新聞に広報紙を載せ幅広い層に対しての情報提供と紙媒体であるプラザ広報紙も毎月発行し、自治会町内会の回覧・掲示板を活用させてもらい、事業等の周知を継続的に行いました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

貸し館を利用されている活動団体（福祉保健活動・支援団体）には、ケアプラザ自主事業への協力の機会、介護保険事業（デイサービス）において活動披露する場を提供することで、地域との繋がりや地域活動の活性化を図りました。

特に毎月開催している交流サロンでは、男の料理教室に手作りお菓子を提供してもらったり、カラオケ団体には場を盛上げて一緒に歌ってもらうなどのプログラム作りにも関わってもらいました。

情報ラウンジに掲示している予約状況確認シート（3ヶ月先分）や当ケアプラザブログにおいて貸館空き状況を継続的に確認できるようにし、活動の場をスムーズに提供できるようにしました。

3 自主企画事業

子育て、障がい児・者、高齢関連と幅広い対象者を意識して、継続的に事業を展開しました。また、様々な発想を大切に、横の繋がりも強化するため関係機関・関連団体が実施している場にも出向き参考にさせてもらう機会も多く持ちました。

また当ケアプラザ自主事業後も継続的・発展的な活動となるように後方支援に努めました。障がい児・者の余暇支援は、放課後等デイサービスが出来、内容を同じにならないようにし継続しました。

そういった事からも、自主企画事業が単調となりマンネリ化しないように、新たな事業にも積極的に取り組んできました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

港北区社会福祉協議会との協働による、新たな人材の発掘・育成は不十分でした。日吉地区社会福祉協議会のボランティア会の担い手不足の解消と、活性化については、地域ケア会議（包括レベル）においてテーマに挙がった「団塊世代の地域デビュー」に合わせ、重点的に取り組んでいくこととなりました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

相談される方の状況に合わせて相談を受けるように努めてきましたが、相談が立て込んでいる時期には、電話対応が速やかにできないなどの反省点もありました。『出張ミニ講座・相談会』での相談は少なく、講座を通してPRの場として実施しました。介護者教室などの事業に来られた40代50代の参加者に、包括支援センターのPRができました。

今年度の重点テーマとして

- 1) 認知症(あるいは疑いのある方)の本人および介護者支援
→個別に対応の仕方の助言や、集いの場の情報提供をしました。
介護者のつどいを開催し、認知症の方の介護者の参加がありました。
- 2) 障害のある家族と高齢者への家族支援
→ご本人と家族、それぞれの相談を受け、関係機関と連携し、継続して支援してきました。
- 3) 地域の資源の把握を進め、相談者のニーズに合った情報提供を行います。
→特に、ボランティアや民間のサービス、各種施設について、関係機関の実施する相談窓口や集いの場を把握して、活用する機会が増えました。

地域包括支援ネットワークの構築

地域住民向けの講座や相談会の開催については、「出張ミニ講座・相談会」「介護者教室」を継続開催するほか、地域のケア連絡会と共同での講座開催(地域ケア会議分科会内)を通して、地域の福祉関係者、専門職とのネットワークを作りました。各種制度(成年後見制度など)、介護予防については積極的な周知に努めました。

生活支援コーディネーターと、介護予防事業、地域アセスメントを通して、少しずつ連携できる体制が構築できました。

実態把握

相談記録(日計表)から相談内容の傾向、実態は大まかな把握にとどまっています。地域ごとの相談の傾向、疾患の項目を年度後半から加え、分析途中となっています。

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業からの状況把握は、民生委員からの相談が増加し、まだ相談に至らない高齢者等の状況把握に繋がっています。

2 権利擁護

権利擁護

権利擁護におけるネットワーク作りに関しては、サポートネットを通して、法律関係の専門職、あんしんセンター・障害者支援機関に加え、市民後見人との情報交換や顔の見える関係づくりを行いました。独居、認知症の方を中心に、速やかに専門職や関係機関につなげることができました。

成年後見制度の利用支援実績は、区長申し立て 3 件、あんしんセンターへの相談 1 件、任意後見 2 件、法定後見申し立て支援 2 件(重複あり)でした。また毎年恒例事業となった行政書士無料相談会は 12 名参加(12 名定員)がありました。

ご本人の意向を確認しつつ、状況に合わせて各種提案や支援を行ってきました。その際、専門機関の方にも助言を受けながら進めましたが、ご本人の状態が変化する中での説明や支援はスムーズを欠くこともありました。

支援のスキルアップの機会として、サポートネット、区での研修を活用して申し立ての実務の向上に努めました。

地域への権利擁護の普及活動として、講座の開催「出張ミニ講座(日吉宮前町)」にて行政書士の先生を迎え、成年後見制度の講座を開催しました。

消費者被害防止に関しては被害防止及び啓発活動のための研修に参加し、サロンや民児協において啓発活動を実施しました。また、住民等からのオレオレ詐欺や強引な買取り被害未遂の通報や相談を受け、他地区のケアプラザや区役所に連絡し情報共有を行いました。

高齢者虐待

虐待関係の相談は 1 件のみでした。家族関係が良好でないケースや、介護力不足が懸念される等、虐待の要因がみられる時点で相談を受けられていると思われます。ケアマネジャーや事業所からの相談がしやすくなるよう、日ごろの相談のなかでの関係性を重視してきました。「ハンドブック研修」の周知は、虐待防止事業を通じて 1 度チラシを配布したのみでした。

個別での介護者支援として、認知症の介護、介護に困難を抱えるケースは、継続的にかかわり家族支援に努めました。また事業として「介護者のつどい」を 28 年度より開催しましたが、まだ少人数の参加者で留まっている状況です。恒例になっている「介護者教室」においては、『包括支援センターの紹介』、『がん患者さんと介護保険』、『施設見学』、『終活セミナー・高齢の親の家の片づけ』をテーマとして開催し、各回約 30 人の参加がありました。

虐待防止事業の一環として、虐待防止連絡会は対応のスキル向上と関係機関との顔の見える関係作りの機会となりました。

認知症

個別支援において、また「介護者のつどい」において、認知症の方に対する介護の仕方や家族の抱えるストレスの緩和に向けて助言と情報提供を行いました。

地域に向けた認知症見守り啓発事業として、認知症サポーター養成講座を本年度もキャラバンメイトの協力を得て、日吉台中学校の1年生に向けに授業の一環として実施しました(345名)。また介護保険サービス事業所における講座の講師、生協や企業における講座の講師を務め、区域における講座開催に積極的に取り組みました。

地域ケア会議分科会において、地域のケア委員会と共催でのサポーター養成講座や医師による啓発講座を開催しました。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、本人の意思を尊重し、心身の状況、置かれている環境等に応じたケアマネジメントを行えるよう努めました。高齢者のライフスタイルの多様化により介護保険サービスだけではなく、より本人の潜在能力やインフォーマルサービスを活用した支援が必要となるため、本人ができることを共に考え、主体的な活動や意欲を高めることができるよう支援しました。

介護予防計画書の作成、評価、計画書の見直しを利用者の変化に合わせて継続性を持って行いました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

民生・児童委員の定例会への参加や協働開催する催しへ積極的な協力を図り、連携推進を図ることが出来ました。またボランティア連絡会への参加も積極的に行い、より幅の広い連携体制を構築することが出来ました。加えて、認知症キャラバンメイトとの交流を通じて、協力体制の構築を図ることが出来ました。

地域のインフォーマルな情報を集約し、情報紙として編集しました。それを必要に応じて連携体制作りのツールとしました。

医療・介護の連携推進支援

地域のケアマネジャーを対象にケアプラザの協力医の協力も頂きながら隔月にて事例検討会を開催、ケアマネジャーのスキルアップを図ることが出来ました。

地域ケア会議の開催から、協力医も含めて地域内の医師や歯科医師、薬剤師との顔の見える関係作り、ネットワーク構築を図るきっかけを作りました。

・港北区高齢者支援ネットワークに参画し、三師会はもとより、ガンバ港北、訪問看護ステーション、区役所、ケアマネジャー、他地区の包括支援センターとの連携推進を強固にすることが出来ました。

ケアマネジャー支援

区役所やガンバ港北との共催を含み、ケアマネジャー向けの研修会を行政サービス、ネットワーク構築、看取りケア、総合事業等テーマ毎に開催し、ケアマネジャー全体のスキルアップや視野を広げることに貢献しました。

また新任ケアマネジャー向けの情報交換会や意見交換会を開催し、日頃の業務に対する不安や質問を吸い上げ、新任ケアマネジャーが働きやすい環境を整える一助となりました。

ケアマネジャー向けの必須媒体である「インフォーマル情報」の更新を行ない、ケアマネジャーの日常の業務においてタイムリーに活用して頂きました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

港北区高齢者支援ネットワークによる研修会への積極的な参加を図り、専門職種間のネットワーク構築を図りました。

地域ケア会議（個別レベル）では、地域の課題を抽出し、参加者間での共通理解、情報の共有化を図りました。

地域ケア会議（包括レベル）では、大きく三つのテーマに分け（専門職と地域との連携、団塊世代の地域デビュー、地域に向けた認知症への理解の普及）各々の分科会でネットワーク作りや人材育成、普及・啓発活動を行ないました。尚、分科会で活動した内容については、全体会にて報告会を開き、それぞれ確認し合えるようにしました。

5 介護予防事業

介護予防事業

介護予防教室『日吉元気塾』では認知症予防の脳活性化レクをはじめとし、ロコモ予防体操に重点を置いた介護予防の講座を行いました。出張ミニ講座・相談会、交流サロン、地域のサロン等にて、介護予防や健康維持・増進などの普及・啓発を行い、口腔ケア・栄養講座・体操講座を行いました。

地区診断を行い、介護予防をさらに推進するため、地域のニーズの把握、地域診断等のデータを参照し、日吉本町エリアの地区データを収集・分析後、顕在的・潜在的な地域課題を抽出し、介護予防が必要な方に、介護予防教室や地域のサークル等への参加促進、情報提供を行いました。

それにより、生活支援コーディネーターと協働でコグニサイズを立ち上げ、介護予防・生活支援両面で支えていく仕組みづくりを開始しました。

また、認知症予防において、早期発見早期治療が必要な事を説明しつつ、地域のつながり作りも視野に、「スリーA日吉」をボランティア育成から行い、脳活性化レクリエーションのサロンとして立ち上げることができました。

スリーAについては、そのほか育成したボランティアが主体となり、サロンや食事会、デイサービスのレクなどで行い、参加者・支援者から良い反応を得ることが出来ました。

自主活動期となった『元気づくりステーション日吉』の活動支援を継続して行い、地域リハビリテーション事業として OT に講師を依頼しました。OT 講師の講話の内容をきっかけに、参加者自らが活発な意見交換のもと、次年度の毎月の計画を自主的に作成することが出来ました。

介護予防教室 OB 会、ケアプラザや地域にある自主活動団体の活性化、介護予防に関するボランティア等の人材育成のために、日吉地区介護予防活動団体向け研修を開催します。各団体同士の交流や意見交換会などのフォローアップ講座を行いました。

6 生活支援体制整備事業

生活支援、介護予防サービスの体制整備を図るために、始めに日吉地区の現状把握を目的に区域で統一したインフォールサービス（通いの場系・訪問系）のシートの作成と地区データの分析を行ないました。

地域住民の声なども積極的に収集し、地域包括支援センターなど所内他部門や区役所、区社会福祉協議会職員にも情報提供を依頼し、地区診断を深めました。

圏域レベルの協議体の設置・開催には至っていないが、地域ケア会議（包括レベル）を3分科会形式（「専門職と地域のネットワーク構成」「認知症への理解と普及」「団塊世代地域デビュー」）で開催し、日常生活圏域の現状・課題を支援者や地域住民等へ説明・意見交換を行うことが出来ました。

7 その他

コンセプト

当ケアプラザでは、【育成】に重点を置いた取り組みを継続的に展開しています。

① 地域を育てる

- ・ 誰もが住みやすい環境づくり
- ・ 地域で支えあう（共助）仕組みづくり

② 人を育てる

- ・ 専門性の高いスタッフを現場（ケアプラザ）で育てる
- ・ 地域でインフォーマルな人材・資源を育てる

③ サービスを育てる

- ・ 人材育成がサービスの質を高める
- ・ 時代背景にあった適応性のあるサービスづくり
- ・

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:日吉本町地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	認知症対応型 通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	19,096	29,373	151						5,789
	介護保険収入				6,186	17,401	64,279	4,491	14,983	
	その他	271	31	0	0	323		16,824	615	0
	介護予防ケアマネジメント費									
	認定調査料					323				
	利用料等							16,824	615	
	その他(雑収入)	271	31							
収入合計(A)	19,367	29,404	151	6,186	17,724	85,594	15,598	5,789		
支出	人件費	8,338	23,279			16,738	49,479	11,934	5,140	
	事務費	2,395	2,053			1,839	9,218	2,287		
	事業費	161	318	163		908	11,085	2,698	182	
	管理費	4,314	1,146							
	その他	1,332	478	0	0	0	5,958	0	0	
	施設使用料相当額						3,990			
	消費税・戻入	1,332	478							
	その他						1,968			
支出合計(B)	16,540	27,274	163	0	19,485	75,740	16,919	5,322		
収支 (A) - (B)	2,827	2,130	-12	6,186	-1,761	9,854	-1,321	467		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。